

大野町認定こども園基本構想

令和4年3月

大 野 町

— 目 次 —

1. はじめに	1
1.1. 本構想の趣旨・目的	1
1.2. 本構想の位置付け	1
1.3. 本町の幼児教育方針	4
2. 認定こども園をとりまく現状	6
2.1. 施設状況.....	6
2.2. 就学前教育・保育に関する社会環境	10
2.3. 現状からみた問題点と課題のまとめ	13
3. 認定こども園の再編方針の検討	14
3.1. 検討の流れ	14
3.2. 検討対象期間の設定	15
3.3. 将来人口の推計	16
3.4. 町内の認定こども園就園者数の推計	19
3.5. 認定こども園毎の就園者数からみた再編の検討	20
3.6. 認定こども園の改修又は建設の検討	31
4. 認定こども園の再編の方針	32
4.1. 各園の具体的な方針	32
4.2. 再編に係るスケジュール	33
4.3. 再編に係る保育士配置の方針	33
5. おわりに（今後の課題）	35
5.1. 小中学校の再配置方針との調整	35
5.2. 民間事業者との連携促進（公私連携施設スキームの活用等）	36
5.3. 他施設との複合化	37

1. はじめに

1.1. 本構想の趣旨・目的

本町では、令和2年3月に「第2期大野町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「親、地域、行政の支え合いのなかで次代を担う子どもと子育て家庭を見守り育てていくまちづくり」を基本理念とし、子育て支援の施策を推進しているところです。

認定こども園については、施設の老朽化や少子化等の状況を踏まえ、今後のあり方について、平成28年度（2016年度）～平成30年度（2018年度）において、外部検討委員会及び内部検討委員会で協議を重ね、公立認定こども園を1園に統合し、本町の南部に建設する方針で検討してまいりました。

しかしながら、近年において新型コロナウイルス感染症の影響等により出生率は一段と低下、年少人口が著しく減少しています。令和3年4月1日時点の本町の5歳児の人口が201名であるのに対し、0歳児の人口は107名と約半数程度になっており、少子化はますます加速しつつあります。

こうした状況を鑑み、将来人口推移や町情勢を踏まえ、町全体の認定こども園の将来を的確に見極め、就学前に必要な教育・保育のサービスが提供できるよう、公立の認定こども園の再編の方針を定めることを目的とします。

1.2. 本構想の位置付け

本構想は、本町の最上位計画である「大野町第六次総合計画」及び「第2期大野町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）」を上位計画とし、公共施設等総合管理計画等関連計画と整合を図りながら策定するものです。

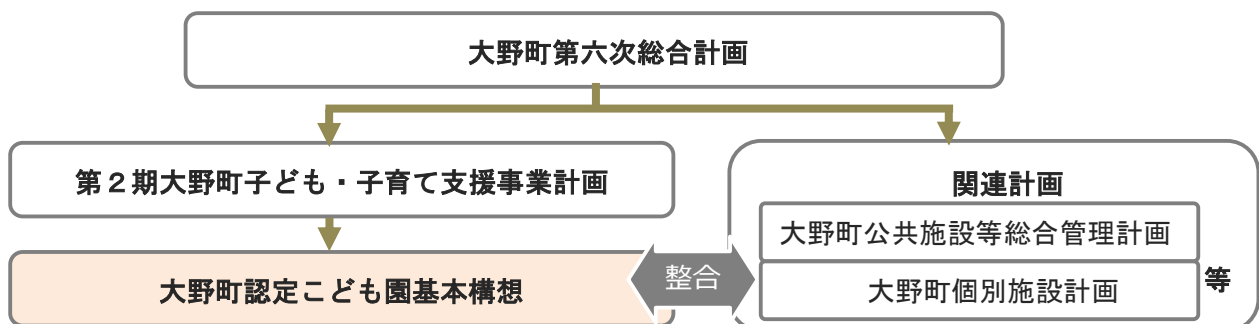


図 本構想の位置付け

以下に、「大野町第六次総合計画」及び「第2期大野町子ども・子育て支援事業計画」における認定こども園等に関連する記載の抜粋を示します。

大野町第六次総合計画

【将来像】 快適で 笑顔あふれる やすらぎのまち おおの

【まちづくりの目標】

基本目標1 「助け合い」と「支えあい」で育む安全・安心なまち

(3) 支えあい安心して暮らせるまち【社会福祉】

将来の大野町を担う子どもを生み・育てやすく、高齢者や障がい者など誰もが安心していきいきと暮らせる環境を整え、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【子育て支援 主要施策・主要事業】

(1) 保育サービス基盤の整備

◇保護者等利用者の就労形態をはじめ、生活実態やニーズを踏まえたサービスの充実に向け、質の高い保育サービス基盤の整備を図ります。

<主要事業>

- 認定こども園の統合
- 保護者の就労形態に合わせた保育事業の充実（延長保育事業等）
- 病児・病後児保育事業の充実

(2) 子育て支援事業の充実

◇保護者のニーズを反映した子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもを産み育てることに対する不安や悩みを軽減するため、子ども・子育て会議での議論を通じた子育て支援事業の充実を図ります。

<主要事業>

- 子ども・子育て支援事業計画の充実（木育の推進）
- 子育てに関する相談施設、サロン、サークル、情報ネットワークの充実
- 「子育てはうす ばすてる」の充実

第2期大野町子ども・子育て支援事業計画

【基本理念】 親、地域、行政の支え合いのなかで次代を担う子どもと

子育て家庭を見守り育てていくまちづくり

【基本目標】

基本目標1 未来を担う子どもたちを育てます

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、小学校の教職員が教育・保育に対しての相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるようにします。

(1) 就学前教育・保育の体制確保

- 認定こども園の統廃合の推進
- 教育・保育の質の向上
- 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
- 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実

(2) 小学校への滑らかな接続

本町では、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、認定こども園と小学校との相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう認定こども園と小学校の連携を強化します。

1.3. 本町の幼児教育方針

本町では、「大野町の教育」において、本町の幼児教育の方針を『「ゆたかな心」と「たくましいからだ」を育む幼児教育』と示しています。

また、文部科学省では、幼児教育は、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」からなる生きる力の基礎を育成する役割を担うものと定義^{*}しています。

これらを踏まえ、「ゆたかな心」については、確かな学力・豊かな人間性の育成から、「たくましいからだ」については、健康・体力の育成からなるものとし、本町の公立認定こども園のあり方を「集団活動・多様なふれあいのなかで、確かな学力・豊かな人間性、健康・体力を育む場」とします。

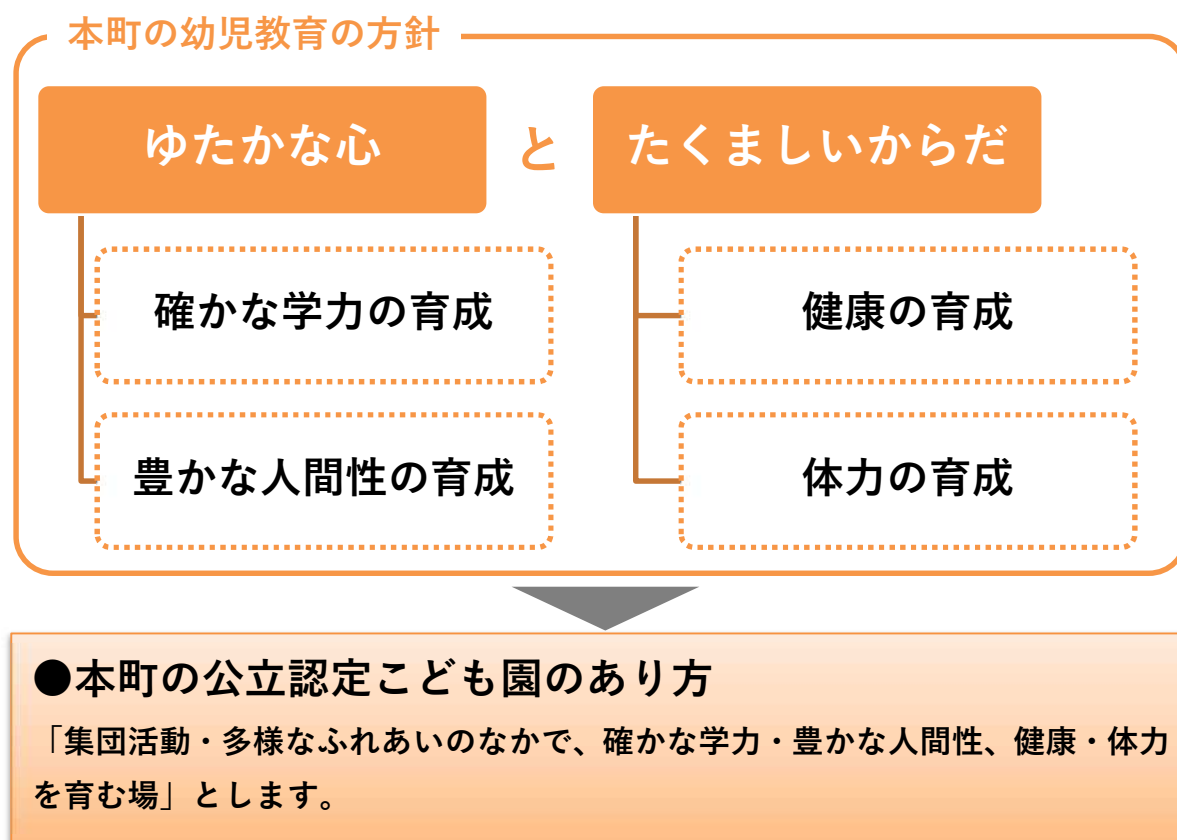


図 本町の公立認定こども園のあり方

また、公立認定こども園のあり方を踏まえ、公立認定こども園に係る幼児教育の基本方針を次頁のとおり定めます。

本構想においては、この基本方針に従い、持続可能な幼児教育環境の形成を目指すものとします。

^{*}「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（平成17年1月28日中央教育審議会）」による

■公立認定こども園に係る幼児教育の基本方針

「ゆたかな心」を育むための…

○小学校への円滑な接続を考慮した「確かな学力の育成」

幼児教育では、生涯にわたる学習の基礎をつくることが重要であり、小学校への円滑な接続のためにも判断力・思考力・表現力を培います。幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲に好奇心を抱き、関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にし、特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちを育てられるようにします。また、小学校区を基本とした居住地から近隣の認定こども園が、選ばれる傾向が強いことを考慮のうえ、学びの連続性も踏まえた施設の適正配置を進めることとします。

○「豊かな人間性の育成」のための一定規模の集団確保

幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かななるものであることから、一定規模の集団を形成しながら人とかかわる力を育てていきます。幼児が互いにかかわりを深め、協同して行事や遊びを行う楽しさ、共通の目的が実現する喜びが味わえるようにするとともに、他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにします。また、公立施設では、地域の人々との触れ合いを通して、社会性を培うことができるよう、私立施設とも共同のうえ、地域との連携を中心的に進め、豊かな人間性の育成を図ります。

「たくましいからだ」を育むための…

○安全・安心にも配慮した「健康の育成」

幼児同士の遊びのなかで、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする意識を醸成します。また、認定こども園における集団生活のなかで、身の回りを清潔にするなどの健康的な生活習慣を身に着けるとともに、先生や他の幼児などと食事をする喜び・楽しさを感じ、進んで食事する気持ちを育てます。また、幼児の健康を守るため、施設の安全性を確保します。

○「体力の育成」のためのゆとりある環境整備

体力は、人間の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠なものです。また、幼児期は、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力や体力が顕著に向上する時期です。このため、全身を使った多様な動きを十分経験できるよう、ゆとりある環境整備と、様々な遊びを取り入れた教育プログラムにより、幼児期における体力・運動能力の向上を図ります。

2. 認定こども園をとりまく現状

2.1. 施設状況

2.1.1. 町内の認定こども園の配置状況

本町の認定こども園は、公立2園、私立5園、計7園あります。

地区別では、第1区に1園、第2区に3園、第4区に1園、第5区に1園、第6区に1園が配置されています。第3区は、北こども園が令和元年度末（2019年度末）をもって、閉鎖したことで、施設がありません。

表 町内の認定こども園の配置状況

経営	施設 類型	名 称	所在地	運営者	認可定員 (名)	子育て支援事業			
						延長 保育	地域 子育て 支援拠点 事業	一時 預かり 事業 (一般型)	一時 預かり 保育 事業 (幼稚園 型)
公立	保育 所型	大野町 西こども園	第4区 大字瀬古 480番地	大野町	90	●		●	
公立	保育 所型	大野町 南こども園	第6区 大字本庄 200番地6	大野町	90	●			
私立	幼保 連携 型	大野こども園	第2区 大字大野 240番地1	社会福祉法人 擁童協会	105	●			●
私立	幼保 連携 型	豊木認定 こども園	第2区 大字桜大門 538番地	社会福祉法人 樹心会	160	●	●		●
私立	幼保 連携 型	認定こども園 うぐいす	第5区 大字公郷 313番地	社会福祉法人 慈光会	75	●			
私立	幼保 連携 型	幼保連携型 認定こども園 東さくら こども園	第1区 大字相羽 763番地8	社会福祉法人 大野町社会 福祉協議会	130	●	●	●	●
私立	幼稚 園型	認定こども園 大野クロー バー幼稚園	第2区 大字桜大門 30番地	学校法人 立木学園	90	●	●	●	●

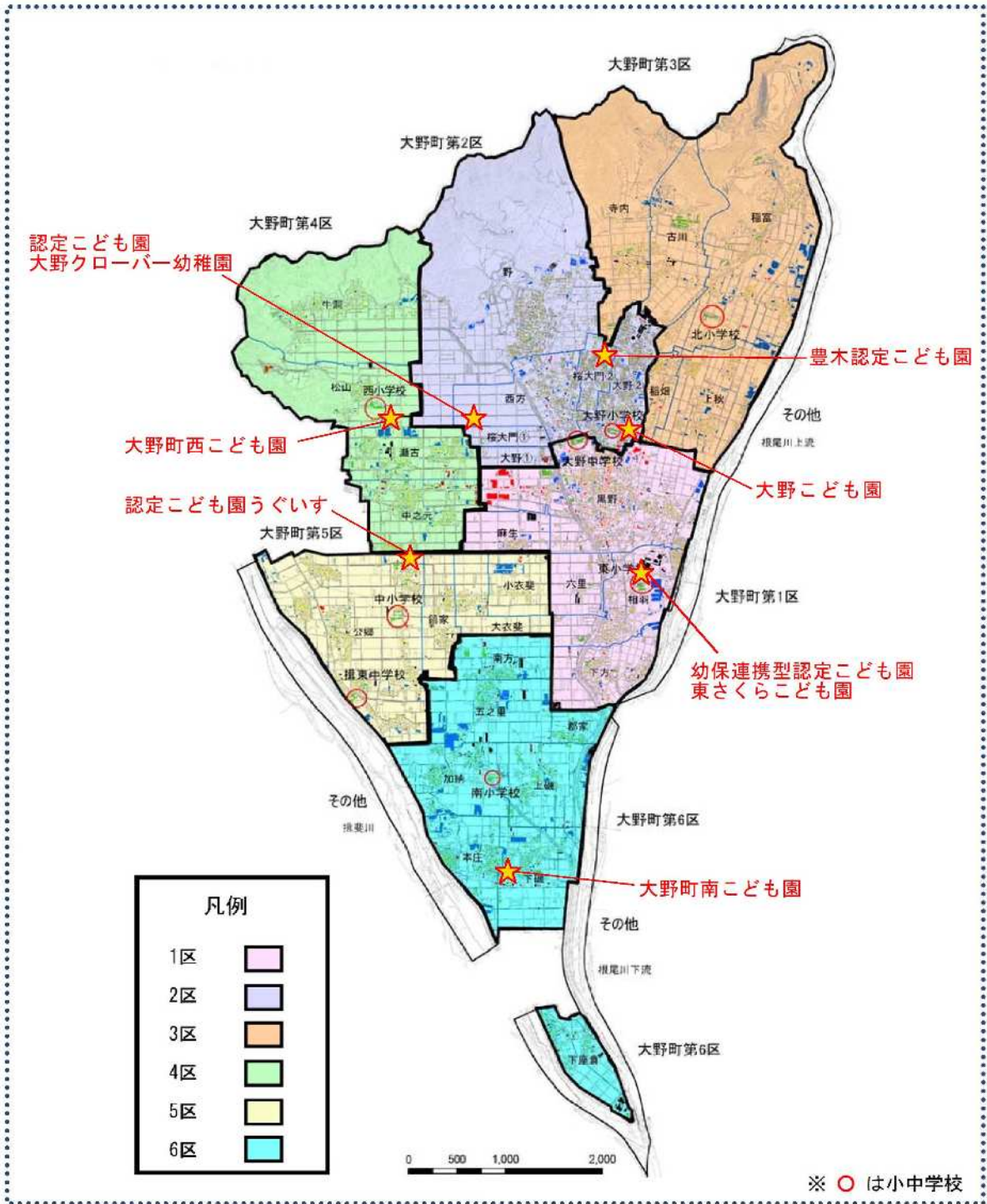


図 町内の認定こども園の配置状況

2.1.2. 公立園の老朽化等の状況

公立認定こども園2園は、人口増加期であった1970年代に建築され、40年以上が経過しています。給水管の漏水や排水管の詰まり、雨漏り等の施設の老朽化が進行しており、修繕費用が増加傾向になっています。

なお、2園ともに新耐震基準（1981年建築基準法改正）以前の建築ですが、耐震補強工事は実施済みです。

3-(2) 施設を取り巻く現状と課題

公立認定こども園は、1970年代に建設され築45年前後が経過しており、水道漏水や雨漏りなど老朽化が著しく、修繕費用が増加傾向となっています。建物は耐用年数に迫っており、今後の人口減少を踏まえ、統廃合等の検討をする必要があります。

幼児療育センターと子育て支援施設については、竣工間もない施設のため、施設に関する問題は特にありません。

3-(9) 児童福祉施設の大規模修繕履歴

大規模修繕等の履歴について、施設管理台帳として記録します。令和元年度末時点における大規模修繕履歴等は下表のとおりです。

実施年	工事名	修繕費（円）
2005年	南保育園耐震補強工事	不明
2010年11月30日	南保育園防水工事	8,767,500
2011年3月18日	南保育園保育設備改修工事	2,289,000
2011年10月31日	西保育園耐震補強工事	7,583,000
2012年3月2日	保育園非常通報装置改修工事	1,890,000
2012年7月20日	保育園エアコン設置工事	6,195,000
2013年7月31日	保育園エアコン設置工事	4,546,500
2015年8月31日	低年齢児用遊具設置工事	4,336,200
2017年2月28日	公立保育園給食室増築改修工事	24,405,000
2017年9月19日	公立保育園ガラス飛散防止フィルム設置工事	5,272,560

出典：大野町個別施設計画（令和3年7月）

施設の状況写真を以下に示します。一部でクラックや鉄筋の露出などがみられ、このまま老朽化が進行すれば、思わぬ事故等につながる懸念があります。また、和式トイレや、扉のないトイレ、教室内に手洗い場がないなど、古い施設であることから使い勝手が悪くなっています。

(西こども園)



漏水の跡



防水工事などで
修繕費が増加傾向



和式トイレ



扉のないトイレ

(南こども園)



クラック



鉄筋の露出



教室内に手洗い場がない



和式トイレ

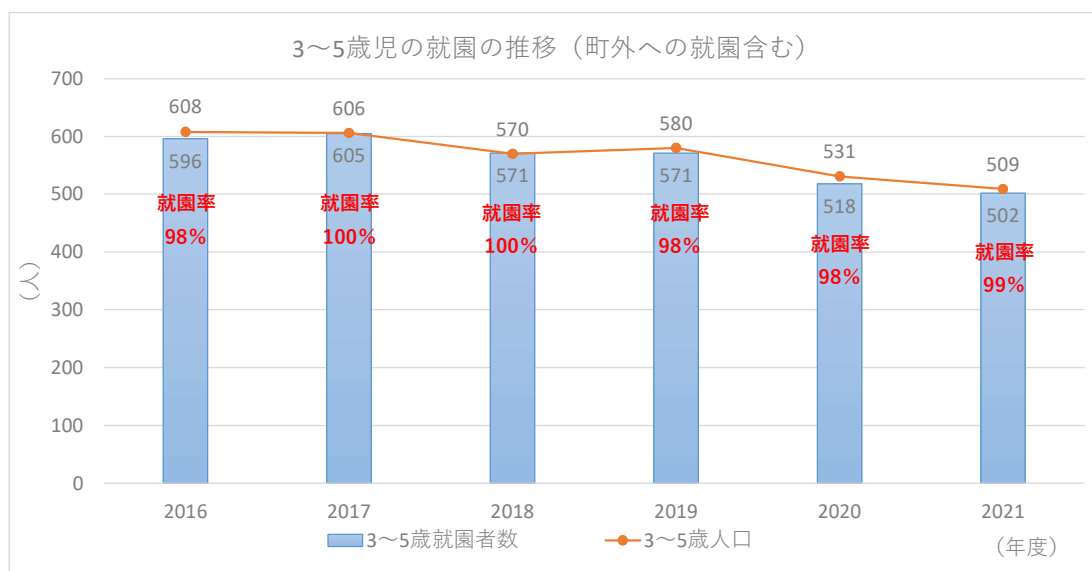
【施設の状況写真（令和3年12月時点）】

2.2. 就学前教育・保育に関する社会環境

2.2.1. 就学前人口と就園者数の推移

(1) 3歳以上

3～5歳児の人口は、近年減少傾向にあり、2015（H28）年度から2021（R3）年度の6年間で約100名減少（-16%）しています。就園率はほぼ100%で推移していますが、人口の減少にあわせて就園人数も減少しています。

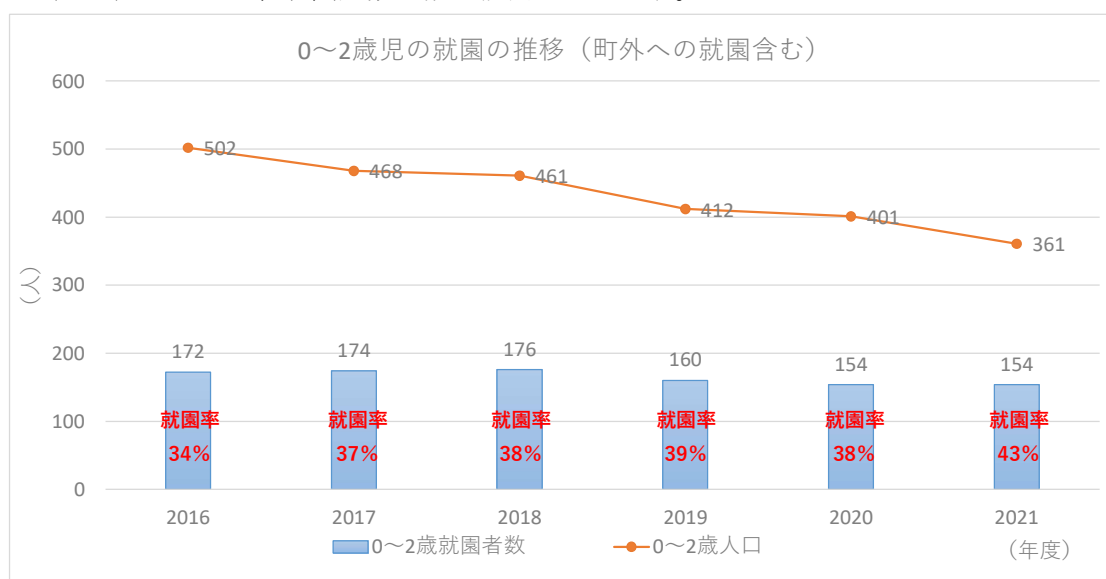


出典：大野町資料（園児数・人口データ）

図 3～5歳児の就園の推移

(2) 3歳未満

0～2歳児の就園率は近年上昇傾向にあり、2016（H28）年度の34%から2021（R3）年度の43%で約10%上昇しています。しかしながら、2016年度からの5年間で0～2歳児の人口が141人減少（-28%）しており、就園人数は減少傾向にあります。



出典：大野町資料（園児数・人口データ）

図 0～2歳児の就園の推移

(参考) 出生数の減少

本町の出生数は減少傾向にあります。2021年度は、過去15年間で最も出生数が少なく100人を下回る状況となりました。出生数の減少は、全国的な傾向であり、新型コロナウイルス感染症による「産み控え」の影響があるものと想定されます。

新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるか、先行きが見えないことに加え、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、出産を控えた方が、出産を取りやめてしまうことも懸念されるなど、出生率の回復は、当面厳しい状況にあると考えられます。

このため、前述の就園者数の減少の傾向は、今後より一層、深刻化していくものと想定されます。



図 出生数の推移



出生数の減少に歯止めがかからない

厚生労働省は25日、2021年の出生数(速報値)が84万2897人だったと発表した。20年と比較すると2万9786人(3.4%)減り、6年連続で過去最少を更新した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、婚姻数が減り妊娠を控える動きも強まった。死亡数は大幅に増えて戦後最多だった。

出典：日本経済新聞WEB

2.2.2. 認定こども園の就園者数（施設別）

2021年（令和3年）10月時点の充足率をみると、町内合計では利用定員710名に対して就園者数は628名で88%です。

施設別では、公立である西こども園、南こども園の充足率は、それぞれ64%、73%であり、私立の認定こども園より低くなっています。

公立の認定こども園では、職員から「園児数が少ないため、運動会や発表会などの行事の実施に不都合が生じている」といった意見も挙がっています。

表 認定こども園の就園者数（2021年10月時点）

経営	施設類型	名称	認可定員 (名)	利用定員 (名)	児童数			定員充足率
					0～2歳	3～5歳	計	
公立	保育所型	大野町西こども園	90	80	11	40	51	64%
公立	保育所型	大野町南こども園	90	80	13	45	58	73%
私立	幼保連携型	大野こども園	105	95	33	66	99	104%
私立	幼保連携型	豊木認定こども園	160	160	44	108	152	95%
私立	幼保連携型	認定こども園 うぐいす	75	75	20	38	58	77%
私立	幼保連携型	幼保連携型 認定こども園 東さくらこども園	130	130	36	95	131	101%
私立	幼稚園型	認定こども園 大野クローバー幼稚園	90	90	22	57	79	88%
		合計	740	710	179	449	628	88%

2.3. 現状からみた問題点と課題のまとめ

現状からみた問題点と課題のまとめを以下に示します。

問題① 就園者数の減少と定員割れの発生

- ・本町においては、少子高齢化の影響により、就学前人口が減少傾向しており、認定こども園の就園者数も減少しています。また、今後もこの傾向が続くと想定されます。
- ・特に、公立の認定こども園では、就園者数の減少が顕著で、充足率が70%程度であるなど、定員割の割合が大きくなっています。
- ・これにより、集団活動・行事の実施などに支障が生じています。

課題① 質の高い保育・教育の実施のため、望ましい集団規模の確保が必要

- ・集団生活のなかで、人と関わる力や思考力、感性等を培うために、町内のいずれの園においても、望ましい集団規模が確保できるよう、町内における将来的に必要とされる就学前教育・保育の量を見極め、認定こども園の配置を適正に見直すことが必要です。

問題② 施設の老朽化・陳腐化

- ・公立の認定こども園は、建築から40年以上が経過し、老朽化・陳腐化が進行しています。
- ・一部でクラック鉄筋の露出などがみられ、このまま老朽化が進行すれば、思わぬ事故等につながる懸念があります。
- ・和式トイレであったり、教室内に手洗いが設置されていないなど、古い施設であるため、使い勝手が悪くなっています。
- ・水道漏水や雨漏の補修などにより、修繕費用が増加傾向となっています。

課題② 園児と職員の安全・安心等のため、計画的な施設改善が必要

- ・施設を利用する園児と職員の安全・安心と、教育・保育環境の向上のために、町の財政状況も考慮のうえ、計画的な施設改善を行っていくことが必要です。

3. 認定こども園の再編方針の検討

現状の問題点・課題を踏まえ、公立認定こども園の再編方針について検討しました。

3.1. 検討の流れ

検討フローを以下に示します。

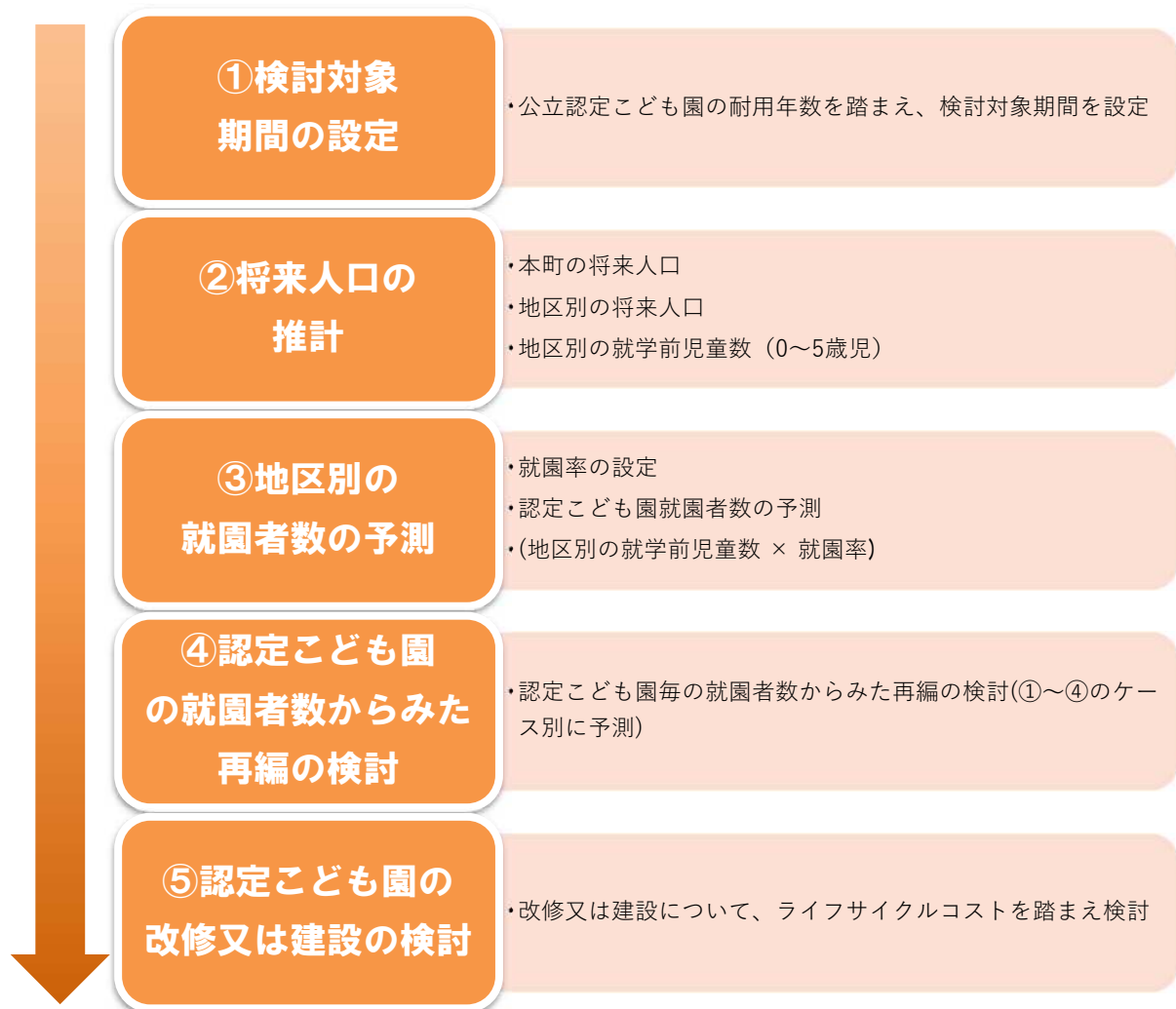


図 認定こども園の再編検討フロー

3.2. 検討対象期間の設定

検討対象期間は、2025年度（令和7年度）～2045年度（令和27年度）*までの20年間（5年ごと）とします。

※検討期間は、大野町西こども園、大野町南こども園の耐用年数を踏まえて設定

1.6 建物使用年数

1.6.1 本書における建物使用年数の扱い

ライフサイクルコストを算出するには、建物の使用を開始してから使用を停止するまでの期間である「建物使用年数」を設定する必要があります。

国土交通省官庁営繕部の技術基準の一つである「官庁施設の基本的性能基準（平成25年版）」（国土交通省ホームページ（<http://mlit.go.jp/common/001157882.pdf>））の「第5章 5-1 耐用性に関する性能」では、「官庁施設の使用期間については、原則として、65年から100年程度を目安として長期的に使用することを目指す」となされている。ただし附則において、「この基準は、平成25年4月1日から適用し、適用日において現に存する官庁施設については適用しない」となされており、新たに新築する建物の考え方であることが示されている。

既存の施設については、国土交通省のホームページ（<http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild.tk2.000007.html>）、「長寿命化・老朽化対策」（ホーム）政策・仕事）官庁営繕）官庁施設の保全）長寿命化・老朽化対策）の中で、「長寿命化に向けた対策」の「長寿命化の推進」として「既存施設の平均使用年数を、現状の約40年から65年程度の使用を目指す」ことが掲げられている。

こうしたことから、本書の第2編、「2.床面積法によるモデル建物のライフサイクルの算出」では建物使用年数を65年として費用の算出を行っている。しかし、近年の施設の長寿命化の流れのなかで、地方公共団体においては更に長期の建物使用年数を目指す団体も出てきていることから本書付録のLCC計算プログラムでは、建物使用年数の初期設定値は65年とし、20年から100年の間で自由に設定できるようにしている。

出典：建築物のライフサイクルコスト第2版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

表 公立の認定こども園の耐用年数

	建築年	法定耐用年数（47年） を超える年	物理的耐用年数（65年） を超える年
大野町西こども園	1977	2024	2042
大野町南こども園	1978	2025	2043

※国勢調査の実施にあわせ5年ごとに検討

3.3. 将来人口の推計

3.3.1. 本町の将来人口

国勢調査の結果をもとに、コーホート要因法^{*}を用いて、将来の本町の人口を推計しました。県内では比較的人口減少が緩やかで、2000年から2020年までは2万3千人前後で推移していましたが、2030年には約1万9千人と2万人を下回り、2045年には約1万5千人まで減少することが見込まれています。

^{*}コーホート要因法：各年齢層に対し、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）を与えて将来の人口を推計する方法。今回、町全体/学校区で実施するため5歳単位、5年単位で算出。

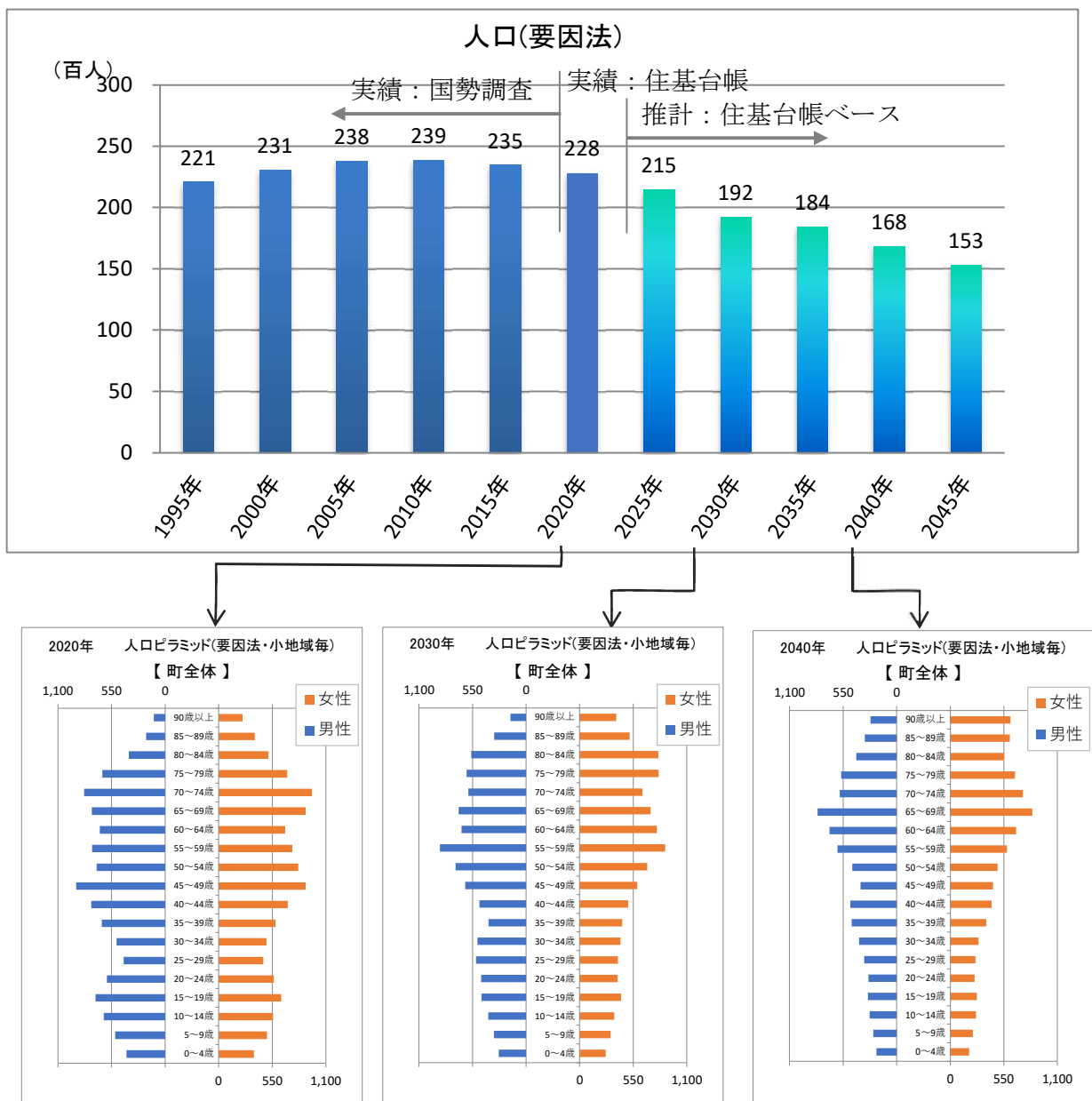


図 本町の将来人口 (町全体)

3.3.2. 地区別の将来人口

地区別では、現在、人口の多い地区である第1区、2区、3区の人口減少が大きく、第4区、5区、6区は比較的減少が緩やかと推計されます。

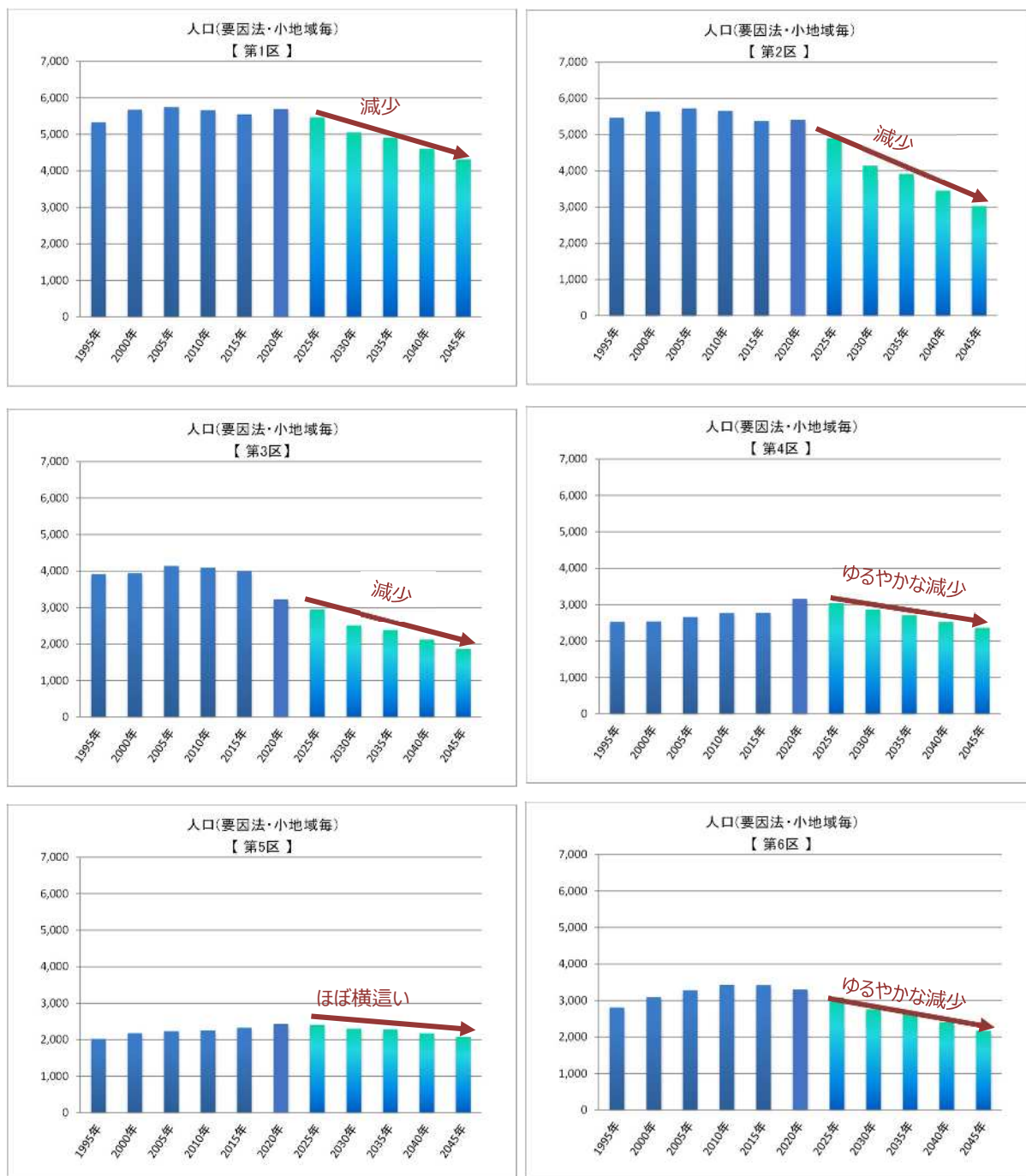


図 本町の将来人口（地区別）

3.3.3. 地区別の就学前児童数

地区別の就学前児童数（0歳～5歳）の推移結果を示します。

全ての地区において就学前の児童数が減少する傾向にあります。2020年現在で、就学前の児童数が多い第1区、第2区については特に、今後、就学前の児童数の大幅な減少が見込まれ、2045年時点では各地区の差が小さくなることが予測されます。

表 地区別の就学前児童数

		大野町全体			第1区			第2区			第3区			第4区			第5区			第6区		
		未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳
実数	2010	1,295	585	710	324	160	164	271	105	166	177	78	99	187	92	95	123	55	68	213	95	118
	2015	1,140	525	615	284	123	161	231	106	125	158	68	90	150	69	81	148	79	69	169	80	89
	2020	932	401	531	251	96	155	206	93	113	105	43	62	103	38	65	152	76	76	115	55	60
推計	2025	795	386	409	215	104	111	160	77	83	89	43	46	90	44	46	142	70	72	99	48	51
	2030	691	336	355	199	97	102	130	63	67	73	35	38	78	38	40	131	65	66	80	38	42
	2035	600	291	309	181	88	93	107	51	56	58	28	30	69	34	35	122	60	62	63	30	33
	2040	525	255	270	168	82	86	88	43	45	46	22	24	62	30	32	111	54	57	50	24	26
	2045	466	226	240	161	79	82	70	33	37	36	17	19	54	26	28	107	53	54	38	18	20

※推計結果をもとに、町内の就学前児童数（0歳～5歳）の状況を正確に示す住民基本台帳の実績で補正。

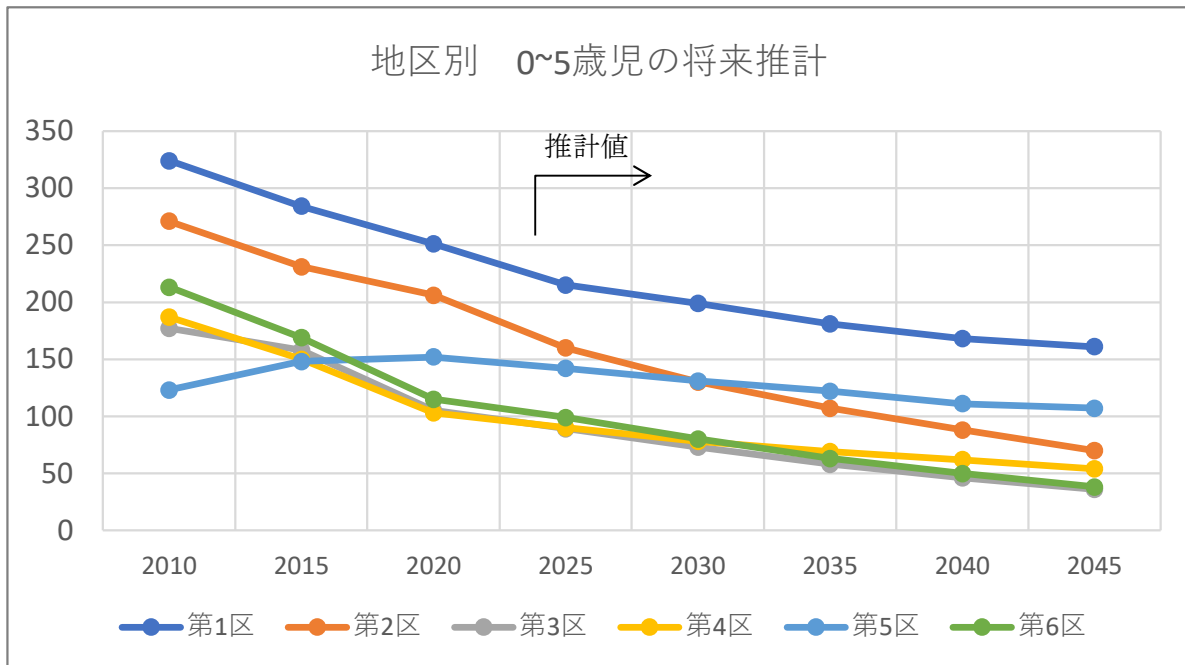


図 地区別の就学前児童数

3.4. 町内の認定こども園就園者数の推計

3.4.1. 本町の認定こども園への就園率の設定

本町の認定こども園への就園率は、2021年度4月時点の就学前児童数と本町の認定こども園の就園者数をもとに以下のとおり設定しました。

表 本町の認定こども園への就園率

区分	①就学前児童数 (0～5歳)	②本町の認定こども園 の就園者数	就園率 (②÷①)
0～2歳児	361	147	41%
3～5歳児	509	445	87%

※①②は2021年度4月時点の値

3.4.2. 本町の認定こども園の就園者数

前述の就学前児童数に教育・保育の利用率を乗じて、本町における就園者数の見込みを算定します。

$$\text{本町の認定こども園の就園者数} = \text{就学前児童数} \times \text{本町の認定こども園への就園率}$$

表 本町の認定こども園の就園者数

年度	就学前児童数			本町の認定こども園の 就園者数		
	未就学計	0～2歳	3～5歳	就園者計	0～2歳	3～5歳
2025 (令和7)	795	386	409	516	160	356
2030 (令和12)	691	336	355	448	139	309
2035 (令和17)	600	291	309	388	119	269
2040 (令和22)	525	255	270	341	105	236
2045 (令和27)	466	226	240	301	93	208

(地区別の内訳)

	大野町 全体			第1区			第2区			第3区			第4区			第5区			第6区		
	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳	未就学計	0～2歳	3～5歳
2025	516	160	356	140	43	97	104	32	72	58	18	40	58	18	40	92	29	63	64	20	44
2030	448	139	309	129	40	89	84	26	58	47	14	33	51	16	35	84	27	57	53	16	37
2035	388	119	269	117	36	81	70	21	49	37	11	26	44	14	30	79	25	54	41	12	29
2040	341	105	236	109	34	75	57	18	39	30	9	21	40	12	28	72	22	50	33	10	23
2045	301	93	208	103	32	71	46	14	32	24	7	17	35	11	24	69	22	47	24	7	17

3.5. 認定こども園毎の就園者数からみた再編の検討

3.5.1. 前提条件及び基本的な考え方

公立認定こども園の再編を検討するにあたっての前提条件及び基本的考え方を以下に示します。

【前提条件】

- ◆ 小学校とのつながりを考慮し学校区を基準とし、近隣施設を優先的に選択すると仮定する
- ◆ 町外からの就園を考慮して検討する（大野クローバー幼稚園に、町外から30人/年の就園があると仮定する）
- ◆ 人口減少の動向を踏まえ、以下の4ケースについて検討する。
 - ① 再編なし : 公立認定こども園2園を継続運営
 - ② 1園廃止 : 西こども園を機能停止、南こども園を継続運営（改修）
 - ③ 2園廃止 : すべて私立認定こども園とする
 - ④ 統合建設 : 公立認定こども園2園を機能停止し、第6区に統合し建設

【基本的考え方】

- ◆ 適正な集団教育又は保育ができる規模の確保
- ◆ 学校区を基本とした適正配置
- ◆ 民間施設の積極的活用

3.5.2. 検討結果

① 再編なし

- ・大野町西こども園では、2025年度時点で、定員90名に対し就園者数は41人となり、充足率は46%と定員の半数以下になる見込みです。
- ・大野町南こども園では、2035年度時点で、定員90名に対し就園者数は41人となり、充足率は46%と定員の半数以下になる見込みです。
- ・町全体では、2040年度時点で、定員740名に対し就園者数は371人となり、充足率は50%と定員の半数になる見込みです。

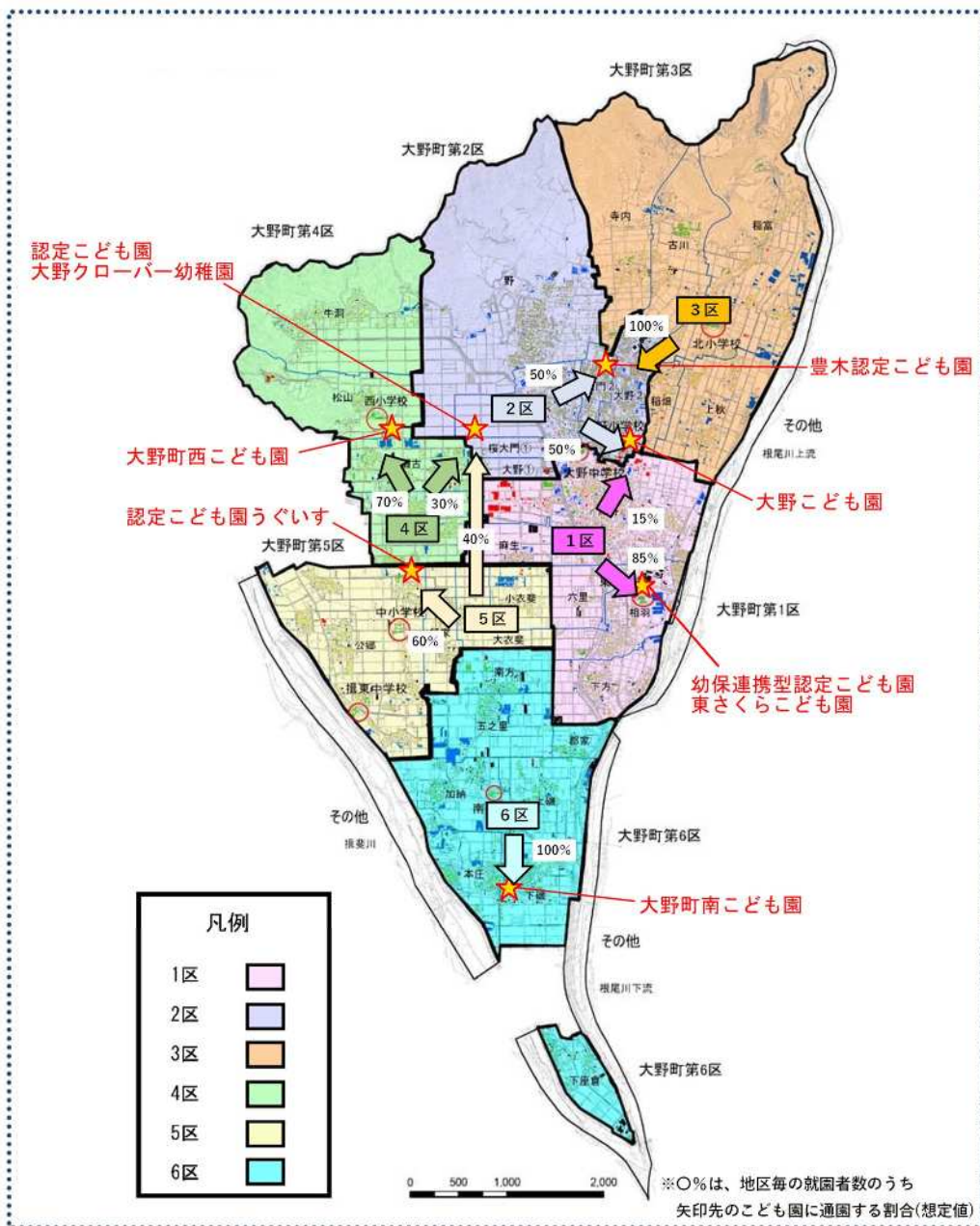


図 ①再編なしの場合の就園状況予測図

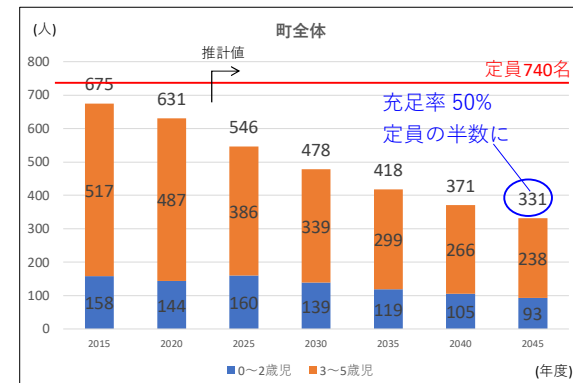
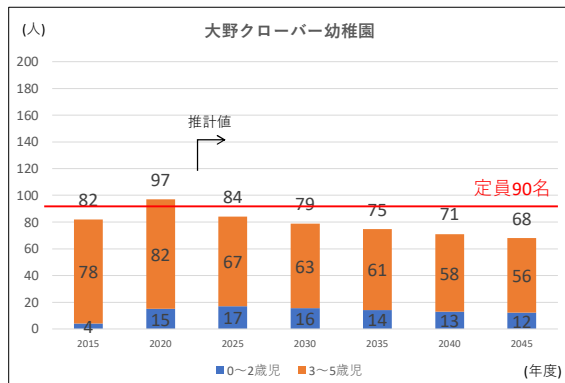
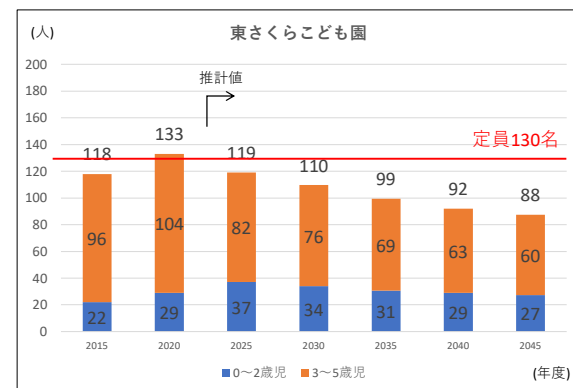
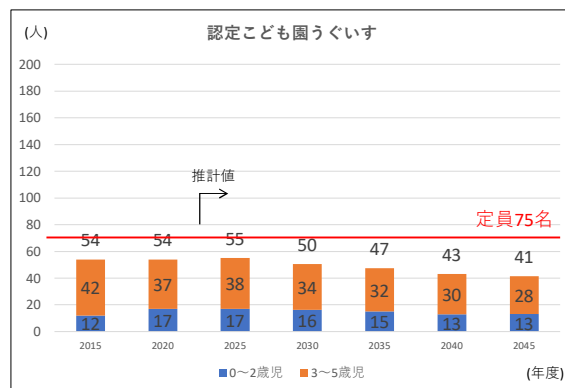
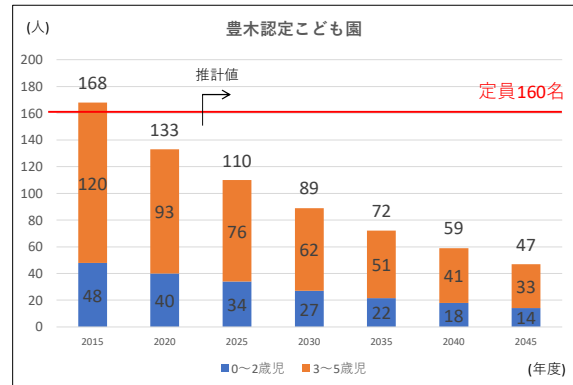
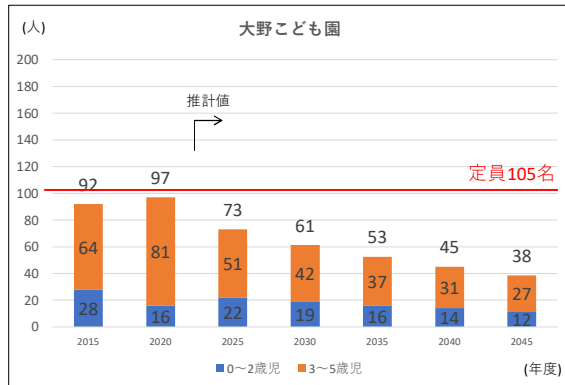
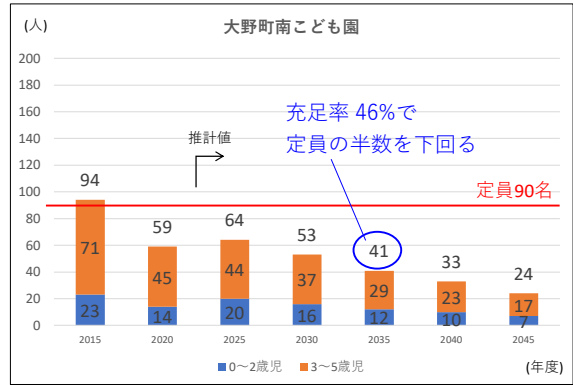
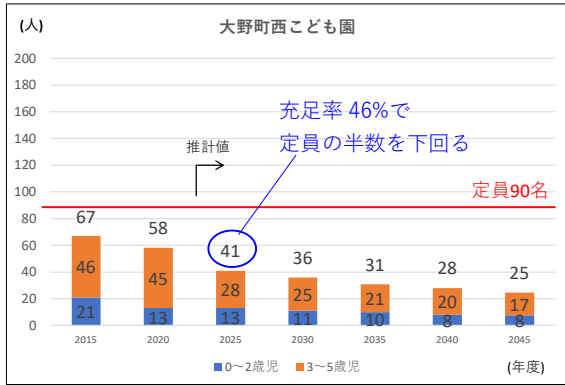


図 ①再編なしの場合の就園者数（施設別）の予測

② 1園廃止

- ・大野町南こども園では、2035年度時点で、定員90名に対し就園者数は53人となり、充足率は46%と定員の半数以下になる見込みです。
- ・町全体では、2045年度時点で、定員650名に対し就園者数は331人となり、充足率は51%と定員の半数程度となる見込みです。

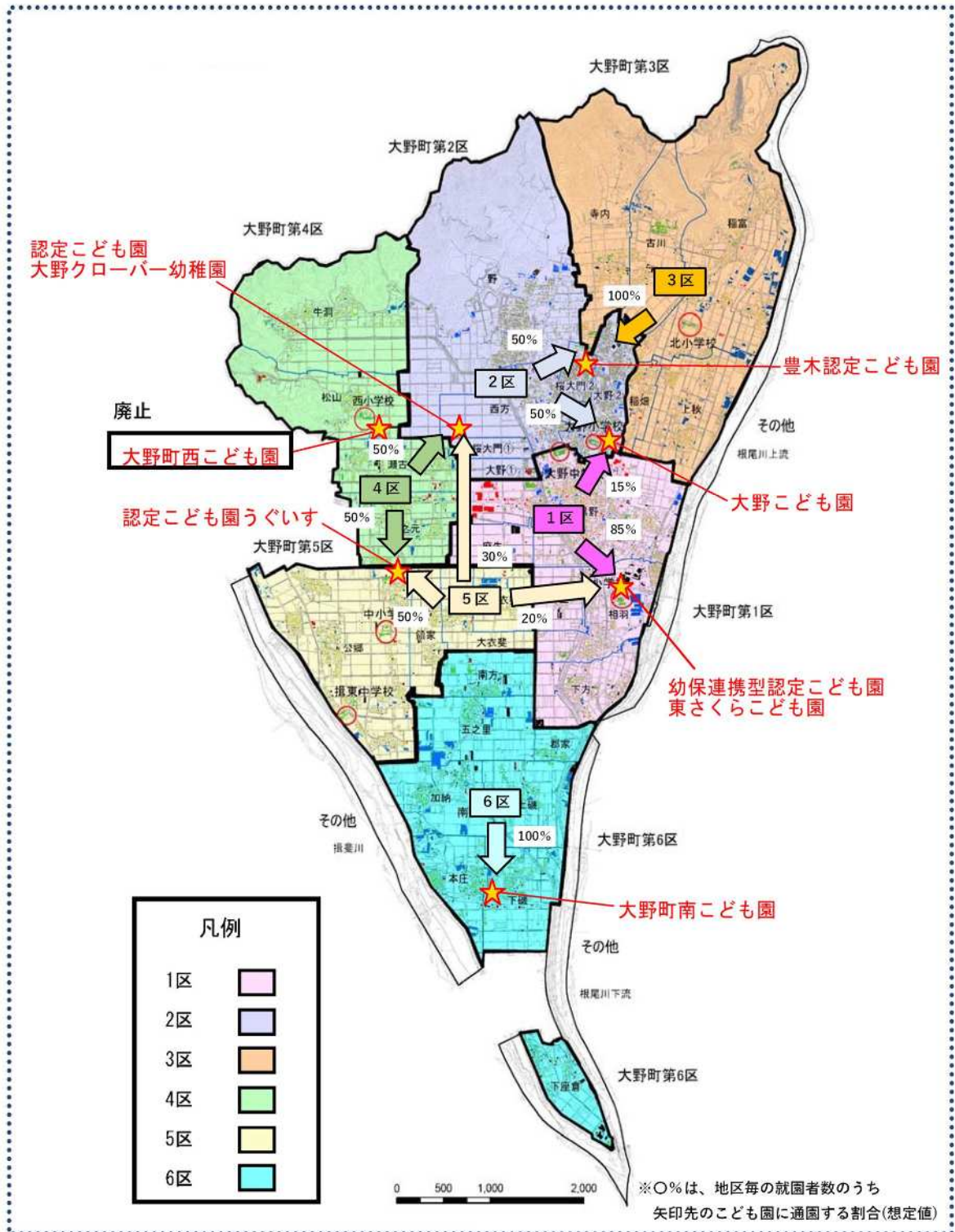


図 ② 1園廃止の場合の就園状況予測図

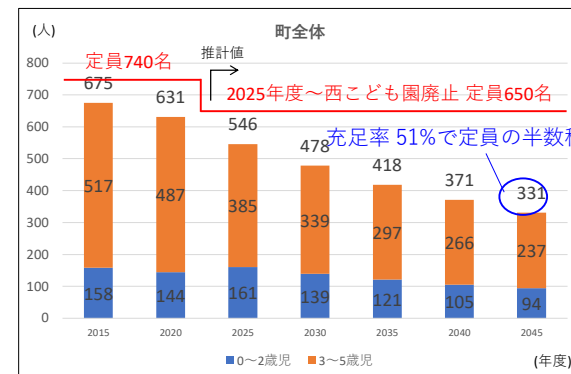
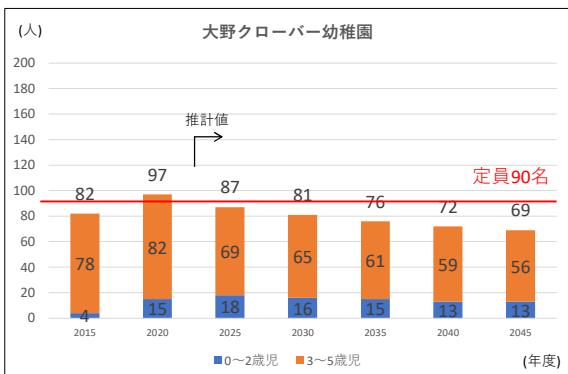
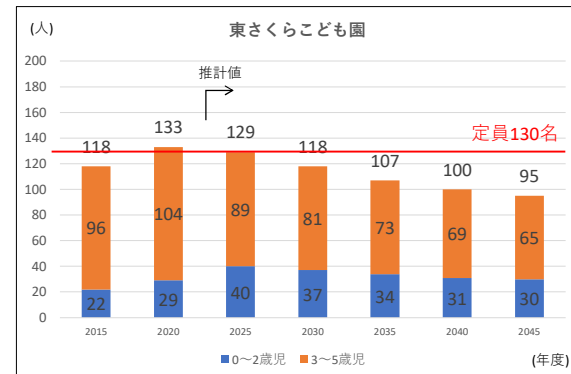
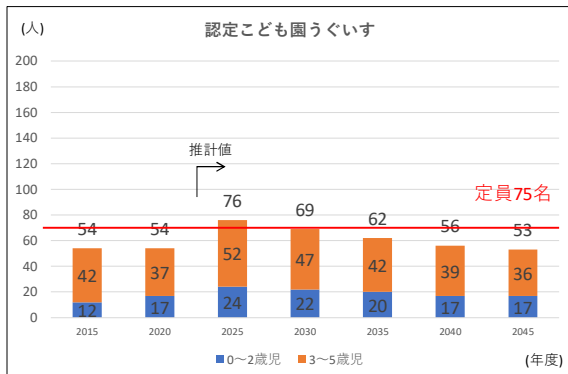
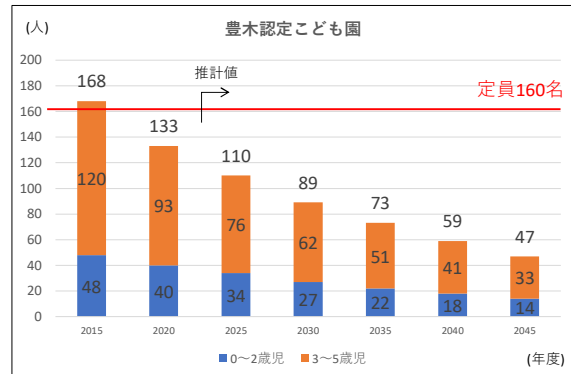
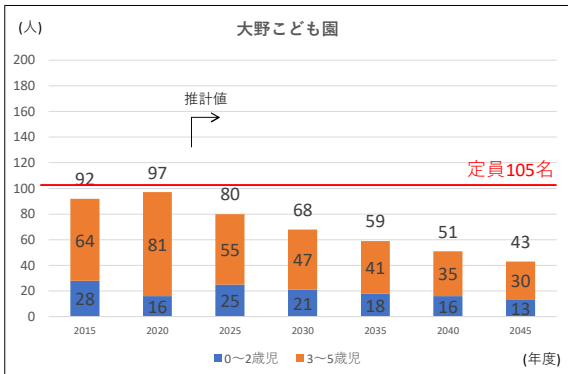
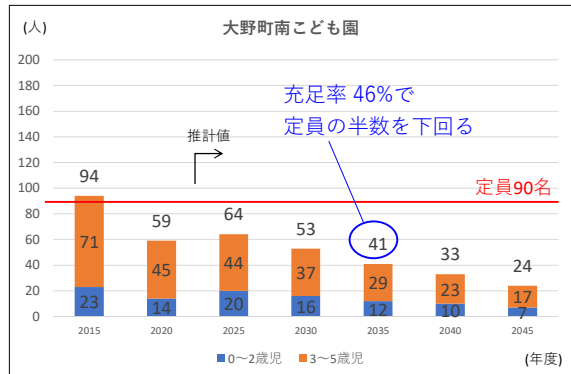
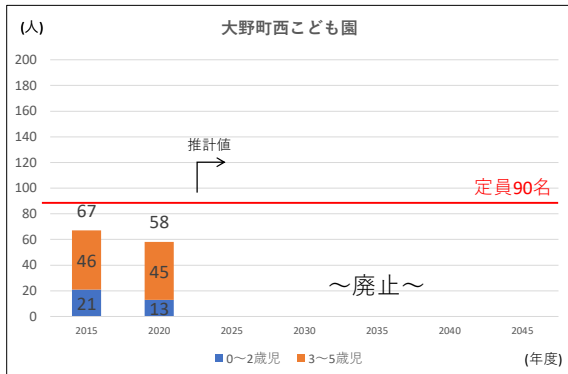


図 ② 1 園廃止の場合の就園者数（施設別）の予測

③ 2園廃止

- ・町全体では、2045年度時点に、定員560名に対し就園者数は331人となり、充足率は59%となる見込みです。
- ・第6区の園児は、南こども園の廃止に伴い、近隣に認定こども園がなくなり、「東さくらこども園」に就園する想定です。第6区には近隣施設がないため、移動距離が大きくなることの問題があります。

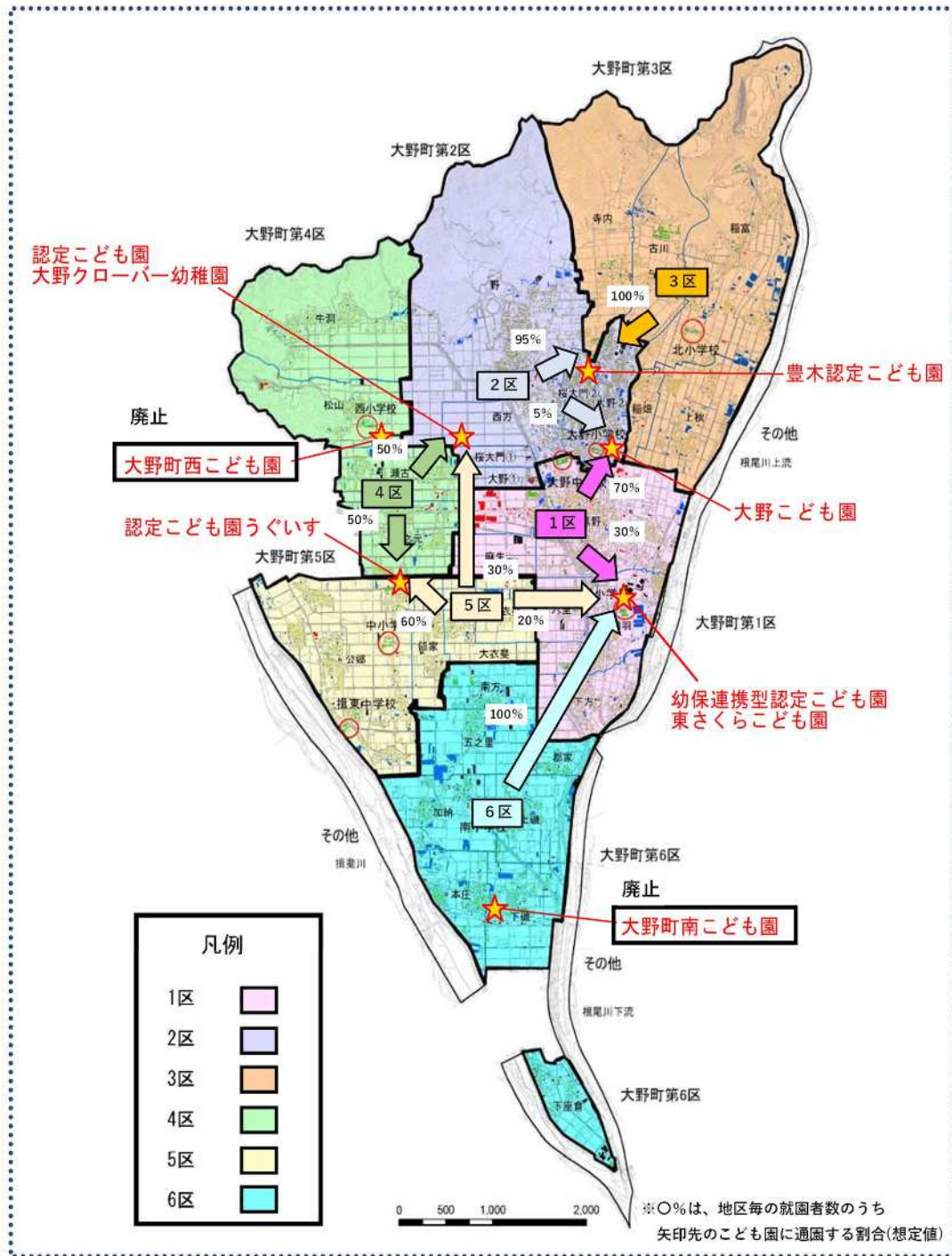


図 ③ 2園廃止の場合の就園状況予測図

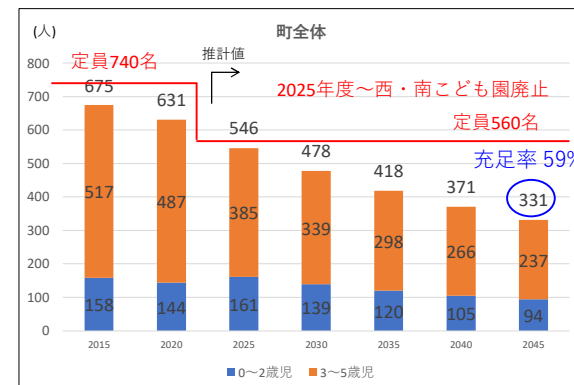
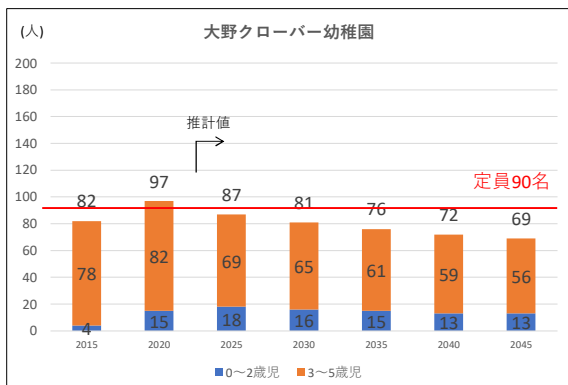
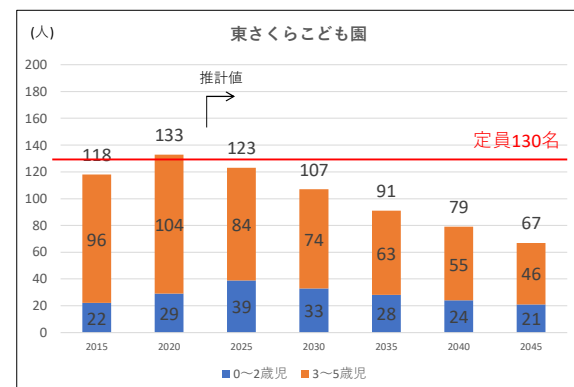
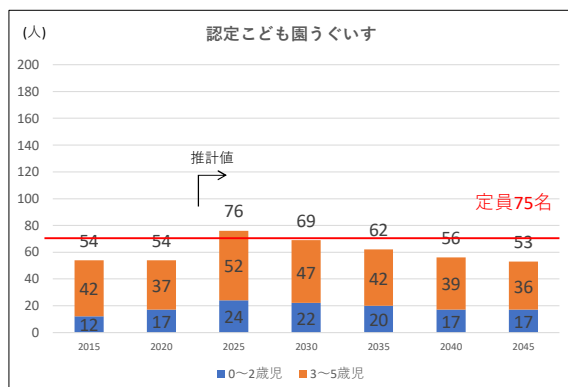
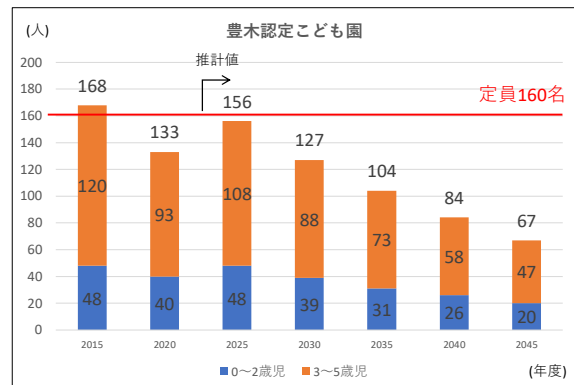
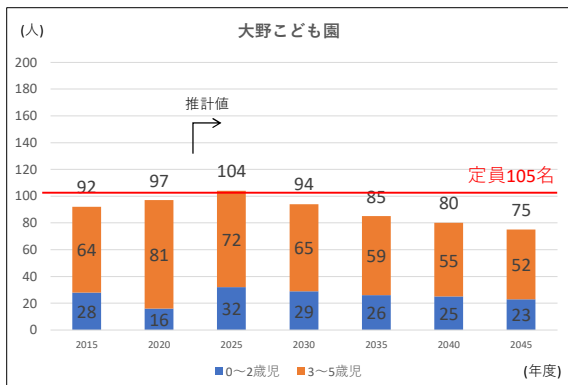
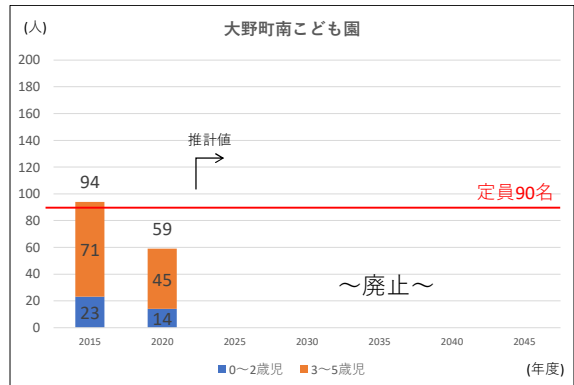
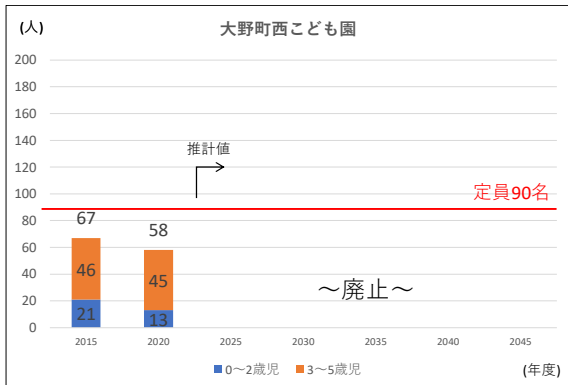


図 ③ 2園廃止の場合の就園者数（施設別）の予測

④ 統合建設

- ・公立認定こども園2園を廃止し、現在の公立認定こども園1施設と同等規模（定員90名）の統合こども園を建設することを想定します。なお、統合こども園の建設場所は第6区を想定しますが、第6区だけでなく第5区の一部の園児が利用するものと仮定します。
- ・統合こども園では、2025年度時点では、定員90名に対し就園者数は87人で充足率は97%ですが、2045年度時点には就園者数は41人となり、充足率は46%と定員の半数以下に落ち込む見込みです。
- ・町全体では、2045年度時点で、定員650名に対し就園者数は331人となり、充足率は51%と定員の半数程度となる見込みです。

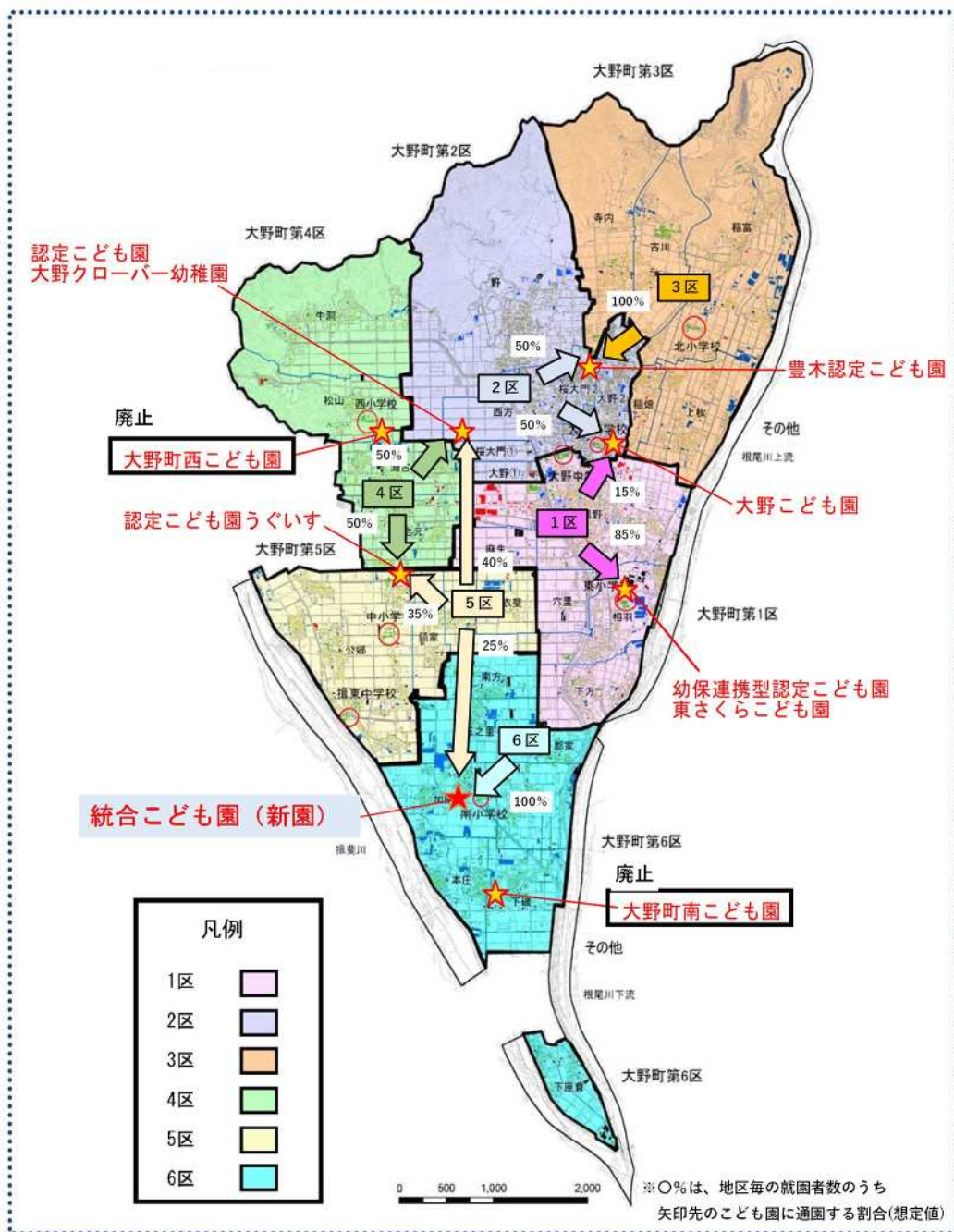


図 ④ 統合建設の場合の就園状況予測図

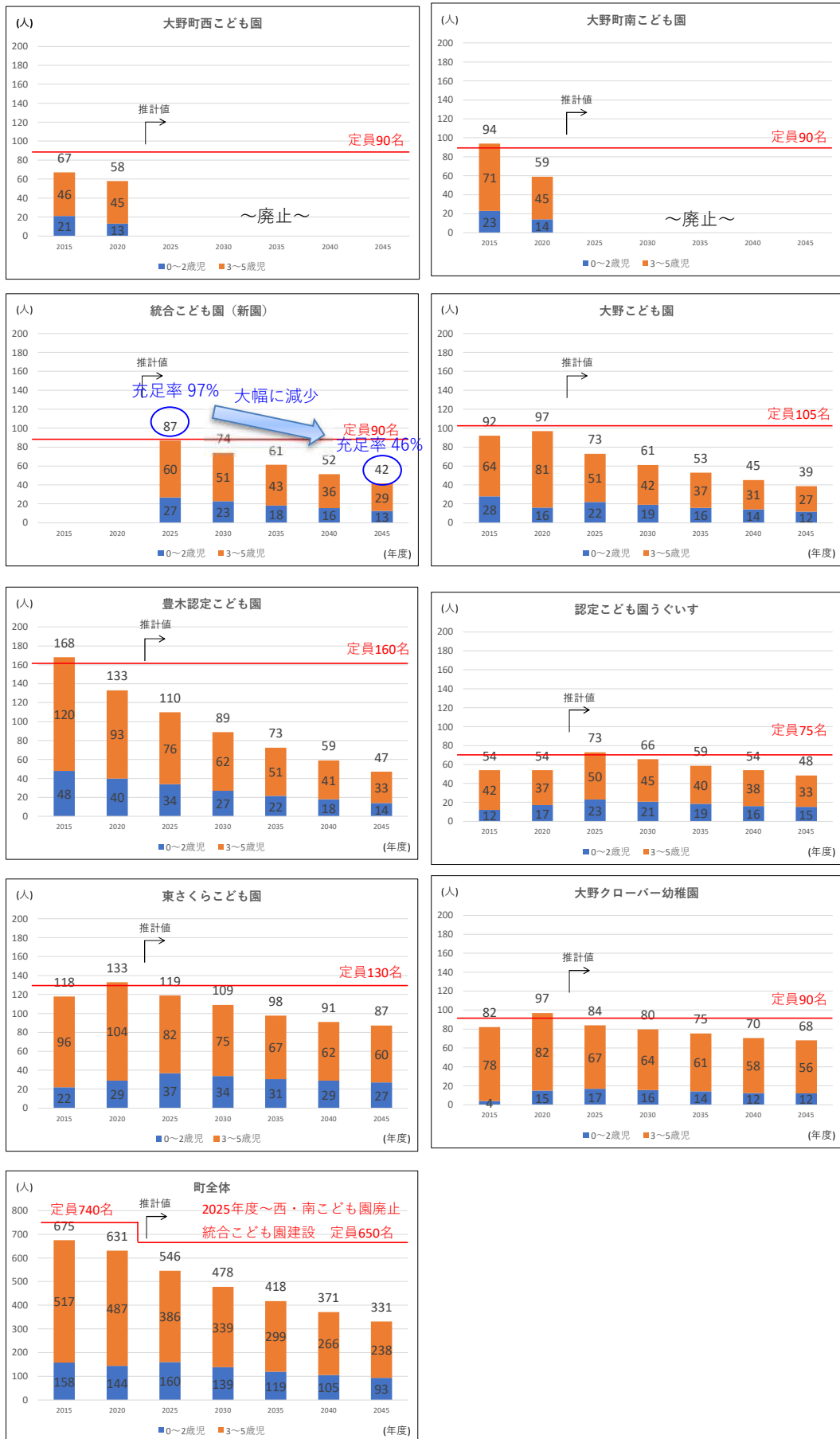


図 ④ 統合建設の場合の就園者数 (施設別) の予測

3.5.3. 検討結果のまとめ

就園者数からみた再編の検討結果のまとめとして、各ケースの問題点等を以下に示します。

各ケースの問題点を踏まえつつ、ケース①～③を組み合わせた「既設活用案」とケース④による「統合こども園建設案」について、「3.6. 認定こども園の改修又は建設の検討」においてライフサイクルコストを踏まえた検討を行います。

表 就園者数からみた再編の検討結果まとめ

年度	① 再編なし		② 1園廃止		③ 2園廃止		④ 統合建設	
	公立こども園2園を継続運営		西こども園を機能停止 南こども園を継続運営		公立こども園2園を機能停止し、すべて私立こども園とする		公立こども園2園を機能停止し、第6区に統合して建設	
2025	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 74% 西こども園の充足率 46% 南こども園の充足率 71% 	○	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 84% 南こども園の充足率 71% 	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率は 98%と余裕がない 第6区は近隣施設がなく移動が大きい 	○	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 84% 統合こども園の充足率 97%
2030	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 65% 西こども園の充足率 40% 南こども園の充足率 59% 	○	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 74% 南こども園の充足率 59% 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 85% 第6区の移動について同様 	○	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 74% 統合こども園の充足率 82%
2035	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 56% 西こども園の充足率 34% 南こども園の充足率 46% 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 64% 南こども園の充足率 46% 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 75% 第6区の移動について同様 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 64% 統合こども園の充足率 68%
2040	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 50% 西こども園の充足率 31% 南こども園の充足率 37% 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 57% 南こども園の充足率 37% 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 66% 第6区の移動について同様 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 57% 統合こども園の充足率 57%
2045	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 45% 西こども園の充足率 27% 南こども園の充足率 27% 西・南こども園が物理的耐用年数を超過 	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 51% 南こども園の充足率 27% 南こども園が物理的耐用年数を超過 	△	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 59% 第6区の移動について同様 	×	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の充足率 51% 統合こども園の充足率 46% (建設から20年で充足率が半数以下となる)
評価	×	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度時点で西こども園、2035年度時点で南こども園の充足率が半数以下となる 2040年度時点で町全体の充足率も半数となる 	○	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までは大きな問題はないと想定される 2035～2045年度にかけて充足率の低下と物理的な耐用年数の超過が課題 	△	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度時点では、充足率に余裕がない 第6区の通園の移動距離が大きいことが課題 	○	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までは大きな問題はないと想定される 2035～2045年度にかけて充足率の低下が課題

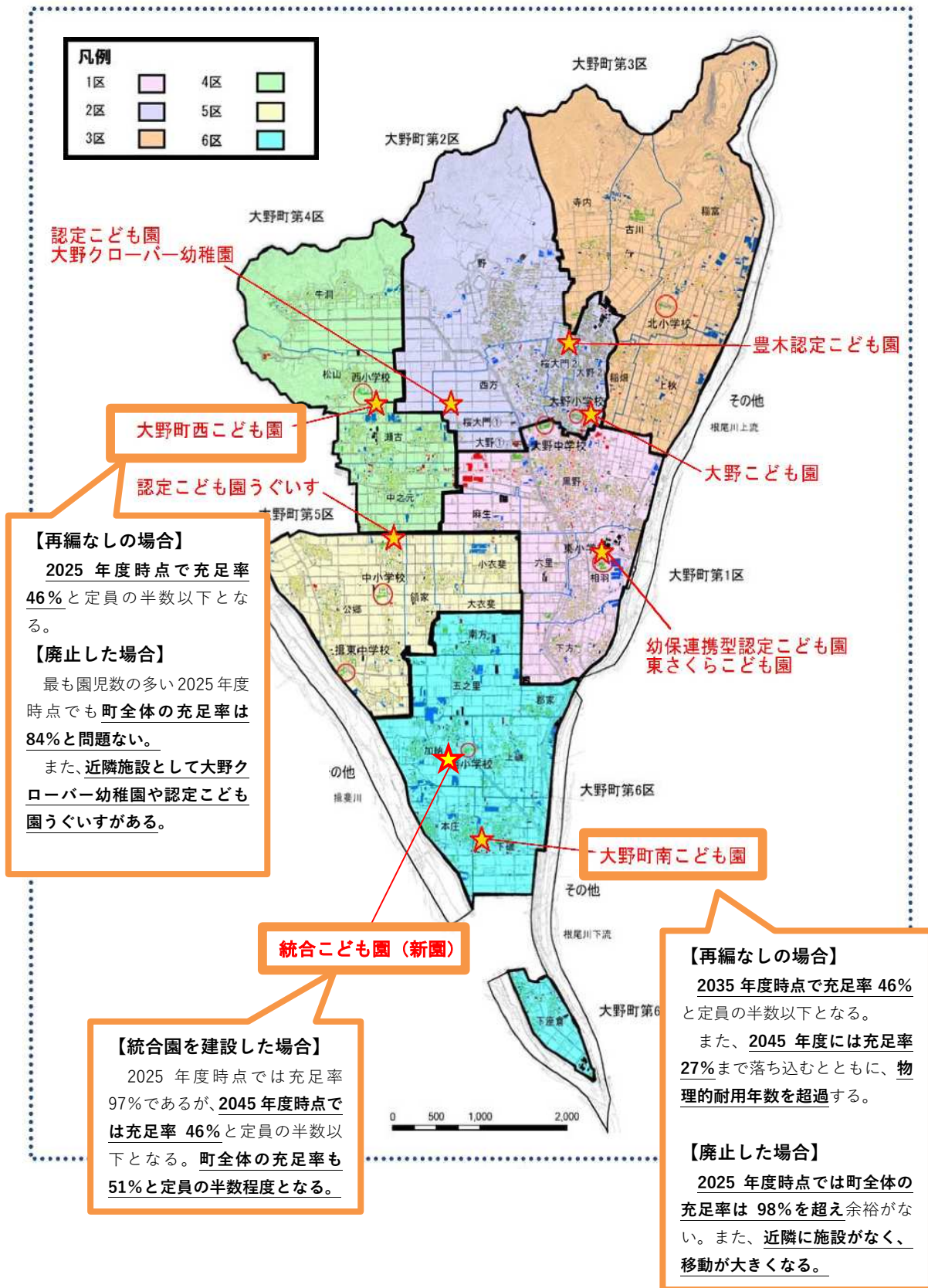


図 認定こども園再編の検討結果 総括図

3.6. 認定こども園の改修又は建設の検討

既存施設を長寿命化したうえで運営する「既設活用案」と、公立認定こども園（2園）を機能停止し統合こども園を運営する「統合こども園建設案」について、ライフサイクルコストを踏まえて比較検討を行いました。

ライフサイクルコストとして、「既設活用案」は約 3.9 億円であるのに対し、「統合こども園建設案」は約 10.7 億円と約 2.8 倍のコストを要することが見込まれます。

【検討条件】

「既設活用案」：2025 年度に西こども園を廃止、2045 年度に南こども園を廃止すると仮定

「統合こども園建設案」：既設の公立認定こども園（2園）を取壊し、2025 年度に新園を建設し、2045 年度以降も残存すると仮定

表 認定こども園の改修又は建設の検討

(千円)

	ライフサイクルコスト (2025~2044 末) 20 年間					
	合計	内 訳				
		上段は改修費 下段は建設費	修繕	維持管理 (点検等)	運用 (光熱水費)	解体 (西・南 こども園)
既設活用案	385,279 (1.00)	202,117	47,091	29,082	23,926	83,063
統合こども園 建設案	1,096,919 (2.85)	840,472	95,009	42,999	35,376	83,063

※「統合こども園建設案」における統合こども園は、定員 90 人とし、園舎 1,500m²、敷地面積 5,000m² 規模を想定します。

4. 認定こども園の再編の方針

4.1. 各園の具体的な方針

前述の検討結果を踏まえ、再編の方針を以下とおりとしました。

表 各園の具体的な方針

	大野町西こども園	大野町南こども園
方針	令和6年度末に閉園、 令和7年度は統合園の 仮園舎として使用	令和6年度末に閉園、 令和7年度に改修工事、 令和8年度から統合園として 運営開始（当面存続）
方針の 考え方	<p>【施設・町全体の充足率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西こども園は、2025年度（令和7年度）時点において、充足率は46%と定員の半数以下となる見込みです。また、西こども園を廃止した場合においても、町内全体でみた充足率は84%と、必要な定員数を確保できると考えられます。 <p>【近隣施設の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣施設として、大野クローバー幼稚園及び認定こども園うぐいすが立地しています。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要が減少し、近隣施設の立地があることから閉園する方針とします。 	<p>【施設・町全体の充足率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南こども園は、2025年度（令和7年度）時点では、充足率は71%あり、廃止した場合、町全体の充足率は98%で余裕がありません。2035年度（令和17年度）時点には、充足率は46%と半数以下になる見込みで、町全体の充足率からみて廃止が可能と想定されます。 <p>【近隣施設の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> しかしながら、本町の南部には、南こども園以外がなく、代替となる施設がありません。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内南部に施設がないことや、町内における児童数の調整機能・セーフティネットなどの役割を踏まえ、当面存続する方針とします。 現状の施設は、老朽化・陳腐化が進行していますが、将来的な充足率の減少や、町の財政負担を考慮し、大規模改修による必要最低限の施設改善を図ります。

4.2. 再編に係るスケジュール

認定こども園再編の実施にあたってのスケジュールを以下に示します。

表 再編に係るスケジュール

	年度								
	R4	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27
	2022	2023	2024	2025	2026	2030	2035	2040	2045
大野町 西こども園	閉園に向けての説明会			跡地活用検討				跡地活用等	
	現 西こども園 運営期間（～R6年度末）			閉園	統合園 （仮園舎）				
大野町 南こども園	閉園に向けての説明会	大規模改修設計 ・各種申請手続き		大規模改修工事 （*約1年間）	大規模改修工事期間中は、 西こども園を統合園（仮園舎） として活用することを想定				
	現 南こども園 運営期間（～R6年度末）			閉園	統合園（改修園舎） 運営期間（大規模改修後の園舎R8年度春～当面存続）				
その他					社会情勢等を踏まえて、再編方針について再検討				

現在の公立園（2園）の閉園

4.3. 再編に係る保育士配置の方針

公立認定こども園の正規の保育士は、10名前後で推移しています。今後、少子高齢化の影響により就園者数は、減少していくものと想定されますが、支援の必要な子どもへの対応や、多様化するニーズへのきめ細やかな対応のため、今後も現状と同等の10名程度の保育士が必要と考えられます。現在の保育士の退職等によって保育士不足とならないよう計画的な保育士の確保に務めます。

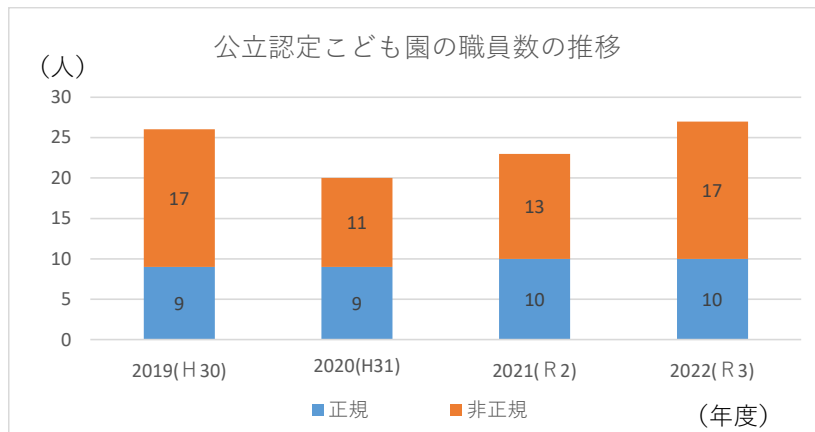


図 公立認定こども園の職員数の推移

表 今後、最低限必要と想定される保育士の数

(人)

項目	園児の年齢	年度				
		R7	R12	R17	R22	R27
		2025	2030	2035	2040	2045
就園者数 (推計値)	0歳	7	5	4	3	2
	1歳	7	5	4	3	2
	2歳	6	6	4	4	3
	小計(0~2歳)	20	16	12	10	7
	3歳	15	12	10	8	6
	4歳	15	12	10	8	6
	5歳	14	13	9	7	5
	小計(3~5歳)	44	37	29	23	17
合計	64	53	41	33	24	
職員数 (最低配置人数)	0歳	3	2	2	1	1
	1~2歳	3	2	2	2	1
	3歳	1	1	1	1	1
	4歳	1	1	1	1	1
	5歳	1	1	1	1	1
	合計	9	7	7	6	5

※3~5歳は年齢ごとに学級を編制するものとする（学級担任として最低でも1人を充てる）

■職員の配置基準（職員一人当たりの園児の数）

（職員の配置）

第六条 認定こども園には、原則として次の各号に掲げる区分に応じて当該各号に定める基準に従い、教育及び保育に従事する職員を置かなければならない。ただし、常時二人を下回ってはならない。

- 一 満一歳未満の子ども三人につき職員一人以上
- 二 満一歳以上満三歳未満の子ども六人につき職員一人以上
- 三 満三歳以上満四歳未満の子ども二十人につき職員一人以上
- 四 満四歳以上の子ども三十人につき職員一人以上

（岐阜県認定こども園の認定の要件に関する条例(平成十八年十月十二日条例第四十八号)より抜粋）

5. おわりに（今後の課題）

本構想では、認定こども園の再編について一定の方針を示しましたが、上位計画の見直しや経済状況の変化、人口の動向などに加え、以下の観点により適宜見直しを行うものとします。

【今後、適宜見直しを図る観点】

観点①：小中学校の再配置方針との調整

観点②：民間事業者との連携促進（公私連携型スキームの活用等）

観点③：他施設との複合化

5.1. 小中学校の再配置方針との調整

「子ども・子育て支援事業計画」では、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、認定こども園と小学校との相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう、認定こども園と小学校の連携の強化を図ることとしています。

こうしたなか、小中学校においても、少子化の進行によって、認定基準である小規模校に該当するなど配置の見直しが必要となっています。認定こども園と小学校の連携がしやすいよう、小中学校の再編の方針と合わせて、認定こども園の配置について見直しを検討していきます。

基本目標1 未来を担う子どもたちを育てます

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、小学校の教職員が教育・保育に対しての相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるようにします。

(1) 就学前教育・保育の体制確保

- 認定こども園の統廃合の推進
- 教育・保育の質の向上
- 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
- 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実

(2) 小学校への滑らかな接続

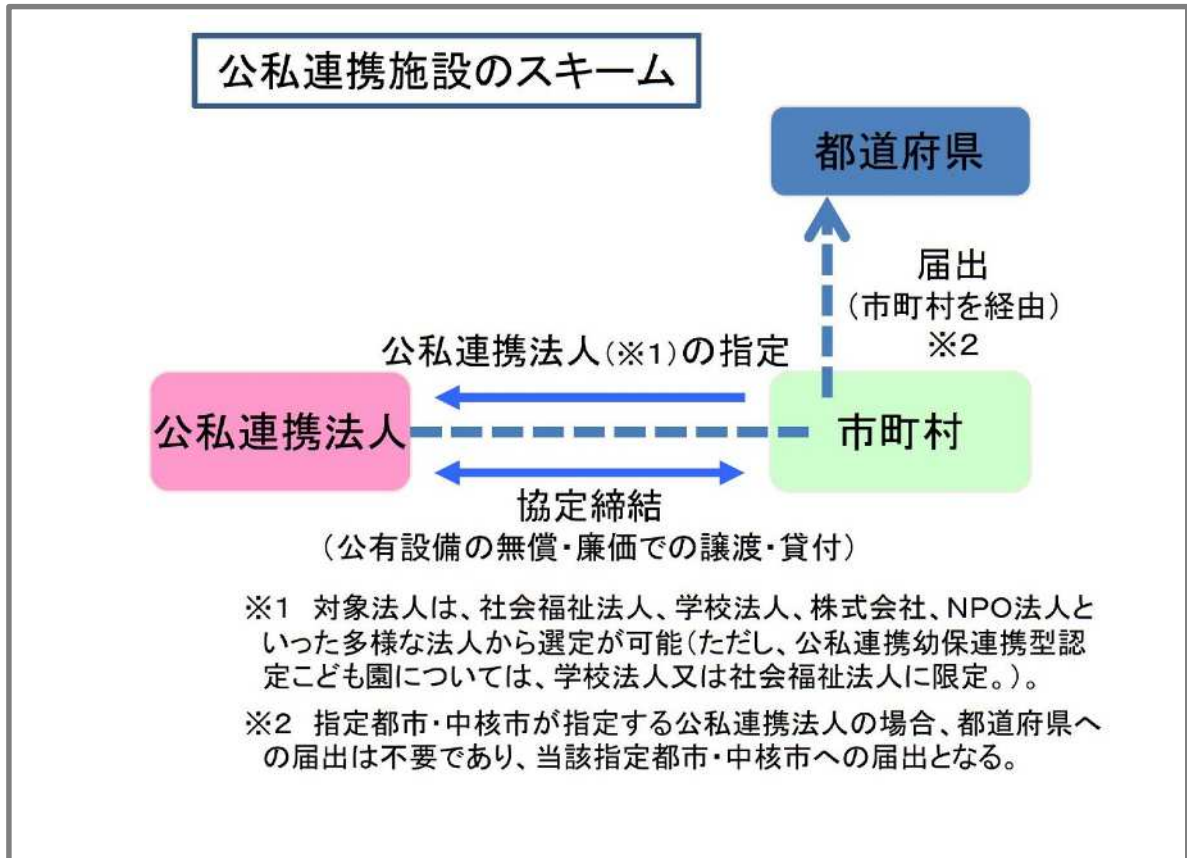
本町では、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、認定こども園と小学校との相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう認定こども園と小学校の連携を強化します。

出典：第2期大野町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）

5.2. 民間事業者との連携促進（公私連携施設スキームの活用等）

地方公共団体には、地域で必要な就学前教育・保育の質・量について責任を持つ役割があり、今後も町の関与が必要です。一方で、民設民営でありつつも、提供される教育・保育の内容について、地方公共団体が関与することが「公私連携施設のスキーム」の活用によって可能となっています。

民間ノウハウを活用したサービス向上・効率的な経営のため、市場性・実現性を踏まえつつ、適宜、民間事業者との連携促進（公私連携スキームの活用等）について検討していきます。



出典：内閣府 子ども・子育て支援新制度説明会資料

※公私連携型の対象となる施設類型は、「幼保連携型認定こども園」「保育所型認定こども園」「保育所」に限られており、その他の施設・事業類型においては認められていません

- 公私連携幼保連携型認定こども園（認定こども園法第34条）
- 公私連携保育所型認定こども園（認定こども園法第33条において読み替えられる児童福祉法第56条の8）
- 公私連携型保育所（児童福祉法第56条の8）

5.3. 他施設との複合化

公共施設総合管理計画では、有効利用の観点から、新設は他の施設の統合（複合化）を前提に検討することとしています。

本構想では、新たに公立の認定こども園を建設することを方針としていませんが、本町における他施設の整備計画にあわせ適宜、複合化について検討していきます。

1) 公共施設の総量の検討（適正配置）
今後は、既存施設の有効利用の活用観点から、原則として新設は他の施設の統合を前提とします。また、施設の更新（建て替え又は大規模修繕）を行う場合はゼロベースで検討します。
(1) 施設の新設
<input type="checkbox"/> 原則として、施設の新設が必要となる場合は、他の施設の統合を前提とし、将来的に統合しやすい施設設計とします。
<input type="checkbox"/> 近い将来を見据えて本当に必要か、既存施設の活用が可能かななどを十分検討します。
<input type="checkbox"/> PPP（官民連携）/ PFI（民営公共事業）等の民間活力の導入を含めて幅広く検討します。

出典：大野町公共施設等総合管理計画 全体計画（平成 28 年 3 月）